

# 津島市教育委員会指定管理者選定委員会結果の概要

## 1 対象施設

- (1) 津島市立図書館 津島市老松町1番地1
- (2) 分室
  - ア 生涯学習センター内の分室 津島市莪原町字椋木5番地
  - イ 神島田公民館内の分室 津島市中一色町東郷22番地

## 2 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 3 優先交渉権者選定の経過

第1回指定管理者選定委員会 ・委員長の選任 ・募集要項等について ・指定管理者選定審査項目について	令和5年7月7日
募集要項等の配布	令和5年7月25日
説明会及び現地説明会	令和5年8月17日
募集要項等に関する質問受付	令和5年7月25日～8月18日
申請書類の受付	令和5年8月23日～8月30日
図書館の指定管理者の選定に係る 指定管理者選定委員会（第2回） ・申請団体へのヒアリング ・書類審査、採点、指定管理者候補者の優先交渉権者の選定、結果の承認	令和5年9月22日

## 4 津島市教育委員会指定管理者選定委員会

（図書館の指定管理者の選定において会議に出席すべき委員として委嘱された者）

- 委員長 学識経験者 1名
- 委員 会計専門職 1名
- 委員 自治体OB 1名
- 委員 施設利用者 2名

## 5 申請団体数（公募）

2団体

## 6 審査基準

募集要項において示した次の審査項目について審査を行い、合計評価点が最も高い者を指定管理者候補者の優先交渉権者とし、合計評価点が2番目に高い者を指定管理者候補者の次点の交渉権者とする。ただし、合計評価点が満点の60%に満たない者は、交渉権を有しないものとする。

○平等な利用を図るための具体的な手法及び期待される効果	確保されている
○施設の設置目的及び市が示した管理の方針との整合性	25点
○利用者の増加並びにサービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	110点
○施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	20点
○効率的かつ効果的な管理運営の取組	10点
○申請者の取組姿勢	10点
○施設の管理に係る経費の内容	20点
○安定的な管理が可能となる人的能力	45点
○個人情報保護、情報公開の取扱い、諸規程整備	15点
○収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	20点
○安定的な管理が可能となる経理的基盤	5点
○申請者の実績等	20点
	合計 300点

## 7 審査結果

### (1) 優先交渉権者

特定非営利活動法人 まちづくり津島

代表者 理事長 田中 正明

住 所 愛知県津島市上之町1丁目17番地

合計評価点 260.4点

## (2) 選定理由

津島市立図書館の指定管理者候補者選定にあたっては、公募にて募集したところ2団体の申請があった。

申請団体から提出された書類について、事業計画、収支計画等を審査基準に基づきプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、総合的に評価を行った。

『特定非営利活動法人 まちづくり津島』の方が評価点が高く、特に、地域への愛着や津島市民の学びを支えたいという熱意が伝わり、現在、指定管理者として、図書館の本来業務に加え、津島市の歴史や伝統の継承に配慮しており、郷土資料の収集など博物館的な役割を果たしているという点を評価した。

また、地元ボランティア団体等をはじめ地域との結びつきが強く良好な関係を築くことができていること、今後も利用者のニーズにあわせた活動プログラム等を実施することに期待ができること、職員配置における司書資格保有比率も高いことから、指定期間中、津島市立図書館を適切に管理運営する能力・経験を有し、指定管理者として円滑に施設管理ができるものと考えられる。

一方で、自主事業の認識については、誤解が生じている部分があるため、その部分を是正する必要がある。

図書館でどんな事業ができるかを考え、市民の協力を得て実施していくことで、より良い図書館になることが期待できるため、積極的に考えていただきたい。

また、国際化の進展による外国人利用者の受入れ対応を掲げているが、単に資料を用意するだけでなく、図書館の利用方法をレクチャーする等利用者の視点に立って実施することを期待し、『特定非営利活動法人 まちづくり津島』を指定管理者候補者の優先交渉権者とする。

## 8 評価項目・評価結果

評価項目	配点	優先交渉権者 (特定非営利活動法人 まちづくり津島)	次点交渉権者 (B団体)
平等な利用を図るための具体的な手法及び期待される効果	確保されない場合は失格	確保されている	確保されている
施設の設置目的及び市が示した管理の方針との整合性	25 点	23.8 点	19.0 点
利用者の増加並びにサービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	110 点	90.8 点	75.3 点
施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	20 点	16.5 点	15.0 点
効率的かつ効果的な管理運営の取組	10 点	8.5 点	9.0 点
申請者の取組姿勢	10 点	9.5 点	7.0 点
施設の管理に係る経費の内容	20 点	20 点	20 点
安定的な管理が可能となる人的能力	45 点	38.0 点	29.5 点
個人情報保護、情報公開の取扱い、諸規程整備	15 点	12.5 点	11.8 点
収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	20 点	18.0 点	15.5 点
安定的な管理が可能となる経理的基盤	5 点	4.5 点	4.8 点
申請者の実績等	20 点	18.3 点	17.0 点
合計	300 点	260.4 点	223.9 点

※ 候補者の評価点は、出席委員 4 人の平均点であり、300 点満点とする。(欠席 1 名)